

令和2年度 第2回総合教育会議議事概要

日 時：令和2年12月22日（火） 午後2時45分 ～ 午後3時50分

場 所：名張市役所2階 庁議室

出席者：名張市長 亀井利克

名張市教育委員会 教育長 西山嘉一、委員 川原尚子（オンラインで参加）

委員 辻愛、委員 丸下純一

欠席者：委員 藤本 幸生

《事務局》

総括監 田中克広

総合企画政策室 室長 深井克治、総合企画係長 梶本哲生

教育委員会事務局 教育次長 手島左千夫

教育総務室 室長 大西哲、参事 森永美紀子、教育総務係長 金森國康

福祉子ども部 子ども家庭室 要保護対策担当室長 由川 晃規、主幹 中平 健治

（事務局）

本日は、令和2年度第2回の名張市総合教育会議の開催にあたりまして、お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。会議に入ります前に、本日、藤本委員より所用により欠席される旨のご連絡を頂戴していることをご報告させていただきます。それでは、まず初めに市長よりご挨拶いただき、その後、名張市総合教育会議運営要領第3条第1項の規定に基づきまして、市長に進行をお願いしたいと存じます。それではよろしくお願いたします。

○市長あいさつ

皆さんこんにちは。年の瀬も迫ってまいりまして、気忙しい時節を迎えておるわけでございますけれども、そんな中、委員の皆さん方には大変ご多繁の中、お繰り合わせをいただいご出席をいただいておりますことを衷心よりお礼を申し上げたいと存じます。また、委員の皆様方には日頃からも名張市教育の推進のために特段のご指導なりご高配をいただいております、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。今年は、この新型コロナウイルス感染症の対応・対策に追われた、そんな一年だったと感じているわけでございますけれども、学校現場の方も非常にそんな事では緊張感を持って運営をいただいで来たところでございます。お蔭を持ちまして学校での伝播というのは起こっておりません。家族内感染にとどまっているわけでございまして、これも感謝でございます。ただ、近辺では、クラスターが発生してしまいました。これが一か月ぐらいになるのですが、まだ治まっておらず、広がって来ているという状況にございまして、それが関連の介護施設に伝播いたしまして、そこでもクラスターが起こったとこういう事です。ご案内のとおり、この当該病院、そして、その老健施設に名張市民の皆さんも大勢がお世話になっておりますし、またそこで仕事されている方

も多いわけでございます。そういう方が感染をされたわけでございますけれども、これまた、家族内感染だけにとどまっております、ほんとに市民の皆さんの意識の高さというか、対応対策、これに本当にもう感謝でもあるわけでございます。ただ、この伊賀地域と言うのは、一体の生活圏であるわけでございますから、またいつ何時伝播してくるかもしれません。これからも緊張感をもって運営をしてまいりたいと、この様に思っておりますので、引き続きのご指導ご支援ご協力をお願いしたいと存じます。今年、私は非常にショッキングであったことは、ヤングケアラーの問題です。これは、ご家庭の方々というのは、施設へ入りたくても入れない。介護サービスを受けようにも受けられない。そういう生活困窮者のご家庭が多いわけでございます。ただ、このような事で、この子たちの学習の機会が奪われてしまうということは絶対あってはならない事だと思っております。名張市では、26件がそういう事例で調査して出てきたわけでございますけれども、この子たちはやっぱり寄り添い伴走型の支援が必要であると思っておりますのでございまして、国の方も非常に深刻に受け止めています。私は審議会、介護の審議会の折にもこれを申し上げたのですが、今年度のうちに文科省と厚労省がこの調査を本格的にやってくると、こういう事でございますけれども、この寄り添い伴走型の支援を名張市としてやって行きたいのですが、そのためには、やっぱり有償ボランティアの養成確保というのが非常に必要となってくると思っております。これも来年度にはやって行かないとならないと思っておりますのでございまして、来年早々にまた国とリモートでの聞き取りをしたいと言われており、リモートの会議をさせていただくわけでございますけれども、その折にもこの事は申し上げておこうとこのように思っておりますのでございまして。非常に大きなテーマでもあるわけでございますが、名張の子たちの学習の機会を絶対に確保するぞと、こういう強い思いを持って、これからもやっていきたいと思っておりますので、一層のご指導をお願いしたいと存じます。

2. 次期「名張市教育大綱」の策定について

(市長)

はい、それでは定款の定めによりまして当方の方で議事を進めさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いを致したいと存じます。それでは事項書にそって始めさせていただきますが、第1項目の「名張市教育大綱の施策」これを議題と致します。事務局説明願います。

【事務局説明】

(市長)

はい、説明は以上でございますが、ご意見、ご質問をお受けしたいと存じます。

(教育委員)

はい、失礼いたします。前回1回目で色々意見が出たこと、すべて網羅して入れていただきました。非常にわかりやすい言葉で出していただきましたので非常にいいものが出来たと思います。特に、今回いろんなメディアで取り上げられているSDGsの17の目標も入れていただ

きました。本来、教育でしたら第4の目標っていうのが主になるのですが、17の目標、こう網羅したような形で誰一人取り残さない社会の実現のに向けたSDGsの理念のもと、持続可能な社会の創り手を育成する教育を推進します。非常にうまく言葉表現していただいたと思います。かつ、次のページの「みんなが大切にされ」、前は「安全で安心な」を入れていただきたいということをお願いしていたのですが、「みんなが大切にされ、誰一人取り残さない」、ここにもSDGsの理念を入れていただいたということで、非常にバランスのいい大綱作っていただいたと思います。一つお願いですけれども、出来たら市民感覚というのか、子どもたちだけじゃなしに市民全体に基本方針として打ち出しておりますので、時間がありませんのでパブリックコメントというのが可能かどうかということなのですが、まあ意見が出るかどうか分からないけれども、可能なればせつかくいい物で、何かこう違った面からということで、パブリックコメントの実現が如何なものかということ、お聞きしたいと思います。

(市長)

事務局どうですか。

(事務局)

はい、今回この教育大綱につきましては、パブリックコメントは実施しないということで、今、考えております。この今回の会議を踏まえて、総合教育会議3回、今年度予定しておりますので、最後3回目で成案という形で持って行って、確定させていきたいと考えています。

(市長)

パブリックコメントやらない理由はどんな理由なのか。

(事務局)

これについては、この教育委員会、教育委員会、市長との総合教育会議の中で、決めていただいたというふうな中での認識で、市民の方にも図らなくていいのかなという判断をさせていただいた。前回についても教育大綱についてはパブリックコメントを実施しないというふうに聞いておりましたので、このような形で考えております。

(市長)

教育長、どうですか。

(教育長)

教育大綱を持つ意味を考えた時に、市民の皆さんには一定は示して行かないといけないと思うのですが、それに関わっての案を作っていくことについては、こちらの方で一旦作り上げて行こうかなと思っております。

(市長)

子どもを育てていくというのは、市民総ぐるみの取組なので、そのタイムスケジュールが合

わないというのであれば、出来たら出来るだけそういう色々な場面で説明していくことは必要であろう。今、ただ、コロナで集まってもらうことはできないが。

(教育長)

そうですね、色々な場面でお伝えするというのは大切な事だと思います。

(市長)

どうですか。

(教育委員)

教育ビジョンの方は、パブリックコメントを出して、やっていただいたんですけども、どこまで見ていただいて、素晴らしいので意見がゼロなのか、関心がなくて意見がゼロなのか分からないんですけども、意見が出なかったというのが事実ですので、そちらで諮っていただいているということであれば、こちらの方は必要があるかどうかということになる。

(市長)

他にどうですか。

(教育委員)

はい、市民の皆さんに関心を持っていただき、色々な意見を聞くというのは良いと思うのですが、今回、概ね大綱ということで大筋はそんなに変わっていないというふうには見受けられますので、その辺どうなのかなと思うところです。

(市長)

何かお気づきのことございましたら、どうぞ。

(教育委員)

先ほど教育ビジョンというお話がありましたけど、わたくしもその辺り教育ビジョンと教育大綱の位置づけとか、どういう関係性があるかというのを先ほどから一生懸命、思案しておりますが、その辺り市民の方に分かるような形でお話いただく機会として、この教育大綱の案をパブリックコメント、そういう手続き的な形でやっていただくのも一つなのかなと思っています。そのあたりいかがでしょうか。教育ビジョンではパブリックコメントをされましたが、ご意見がなかったと。ただ、今後それがまたそうかということも、わかりませんし、そのような手続きを踏んでいるということについては、内外からの評価、名張市の評価に繋がる非常に重要なプロセスではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(市長)

はい、事務局どうですか。まず、大綱とビジョンとの関係と。

(事務局)

先ほどからも、この教育大綱は基本的な理念ということで、この総合教育会議や教育委員会の中で基本的な方針付けをさせていただくべきもので、更にはこれまでの考え方を踏襲して、一部時点修正等はさせていただいていますが、基本的な考え方はこれまでと、この教育大綱について変わらないというふうに思っています。ただ、今、パブリックコメントをさせていただいて、この名張市教育振興計画、教育ビジョン、これについては具体的に教育大綱に基づいて、具体的な考え方なりを示させていただいていますので、これはしっかりとパブリックコメントをかけて、市民の方々にしっかり周知してご理解をしていただきながらご意見を賜りたいということでさせていただいています。ただ、残念ながら、主だったご意見がパブリックコメントの中ではいただけなかったということがありますので、この教育大綱の考え方、それを受けての教育ビジョンの実行計画とも言えるようなものの関係性とその内容については、色んな機会を通じて市民の方にご説明をさせていただきたいと思っています。

(市長)

今、教育分野は物凄く動いてきている。降ってわいたようにGIGAスクールって言いだし、今度はもうデジタル教科書も来年度からやって行こうかと言っている。そんな時代の大きな流れの中で教育現場なんかも非常について行くのがどうしようかと困惑している部分もあると思うけれども、そういう部分も含めて、抜かりなくこれを説明してもらわないといけない。

(教育委員)

今ご説明いただきまして、確かにいただいた資料の中で大綱案の5に位置付けたとご説明にあったと思うんですが、大綱の方は法律に規定する大綱、そして総合計画の教育分野の計画としての教育ビジョンということで、これが並列なのか、呼び方としてはどうなのか。総合計画の教育分野の位置付けですから、総合計画のところの大綱があり、その下で教育ビジョンというのがあるという理解でよろしいのでしょうか。まだこの位置付けというところを読んでも、下の方の図にあるかなと思って見たりもしておりましたが、若干パラレルなのか上下の関係なのか、多分こう上下2層構造になっているのかなというふうに理解しているのですが、そのあたりはどうなのでしょう。

(事務局)

この理念としての名張市の教育がこの教育大綱であり、それを受けての総合計画であり、実行計画がこの教育ビジョンということで位置づけをさせていただいています。

(市長)

よろしいですか。

(教育委員)

はい、了解いたしました。よくわかりました。

(市長)

他にどうですか。よろしいですか。それでは、本件についてはこの程度にさせていただきます。それでは続いて事項の2番、「ばりっ子すくすく計画（第4次）について」を議題とします。事務局説明願います。

2. ばりっ子すくすく計画（第4次）について

【事務局説明】

(市長)

ご質問、ご意見ございましたら、どうぞおっしゃってください。

(教育委員)

先ほどコロナの関係で本来3年3月までの1年、このままの計画でということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(教育委員)

そうしましたら、子ども条例に基本計画を変える場合、策定の3年ごとに基本計画に関して子どもから意見を聞くことになっているというのが条例の中にあるのですが、この計画を立てるときに子どもさんから、どのような形で意見を聞かれて、どのように反映いつもされてるのでしょうか。

(事務局)

はい。こちらにつきましては、3年ごとに見直しを行っております。その時に子どもさんからアンケートという形で学校さんをお願いさせていただきまして、そういった取組につきまして、色々質問させていただきながら、それを子どもさんが回答いただくという形にしてございます。それをまとめながら、いただいたアンケートを基に計画について、ここが足りない、ここが前とはちょっと変わったからこれを盛り込もうというふうな格好で事務局で検討いたしまして、また、権利委員会というのがこちらございまして、そちらに諮りながら、改定の方、また、計画の策定に取り組んでいるところでございます。

(教育委員)

その子どもさんのアンケートっていうのは全小中学校の全生徒さん児童さんでしょうか。

(事務局)

こちらにつきましては全員ではございません。前回の意見につきましては中学校2年生の子と小学校5年生と小学2年生も名張市に住む子どもさん全員を対象に調査を行いました。

(教育委員)

そのアンケートに基づいて、どのような計画がどのように反映されたかというのは何かありましたら教えていただきたい。

(事務局)

前回につきましては、子ども条例について知っているか知っていないかというところも3年ごとの見直しで聞いていくのですけども、なかなか上がっていかない。ということであれば、それもちよっと子ども条例の周知についても考えていくべきではないかなというところで第4次計画を策定したというものはございます。

(市長)

アンケート調査の結果は今持ってこられるか。

(事務局)

ホームページの方にも載せてあり、アンケートの結果も持ってくることはできます。

(教育委員)

アンケート結果は自分でホームページから出力します。直近のもので大丈夫です。それと、今、いろんなこの事業をいろいろ展開していただいて、子どもたちが参加していただいて、いい体験させてもらっていると思うのですが、このような事業がありますよっていうのは、どの様な形で周知されて、どのように取りまとめておられるのか教えていただけますか。

(事務局)

毎年、ぱりっ子会議で委託契約している事業者がいます。そちらにお願いをして、各小学校にぱりっ子会議に参加しませんかとメンバーを募り、今年は各学校にご協力をいただき40人にご参加いただきました。

(教育委員)

はい、ありがとうございます。条例が始まって約13年、14年、いろんな活動をされて、子どもたちの意識とかいろんな事が変わったと思いますが、今の段階でどのような変化があって、どのような成果があったとお考えでしょうか。

(事務局)

子どもについて、市政への提言というところで、子どもの意識につきましても名張市に住んでみて「名張市はいいところだなあ」、「それを再発見しましょう」、また、大人も一緒に加わりながら、名張市の魅力についても一緒に考えていく。それぞれが思っている「名張市をもっとこうしたい」という身近な環境を、平成21年でいくと、通学路が危ないということでその点検、犬の糞があちこちあるから何とかしたいといった思いもあり、子どもの夢として

こういうものがあつたらいいなということで意見をまとめて市の方へ提案いただきながら、模型も作り、市民の方に見ていただいたというところもございました。ですので、子ども条例の浸透につきましては、これからの課題でございます。いろんな媒体使いながら今後も、例えばお手紙、SNSで、そういった窓口として、子ども条例の周知について考えていきたと思っております。

(教育委員)

引き続きよろしく願いいたします。

(市長)

他にどうですか。

(教育委員)

この子ども条例にしても、ぱりっ子すくすく計画にしても、子どもが子どものためのものだと思うのですが、先ほどもアンケートを取ったら12.8%という数字ということですが、これをこれからどのように子どもたちにもっと知ってもらえるか、その辺りはどのように進めていこうとお考えでしょうか。

(事務局)

市だけではなかなか難しいというところもあり、例えばある学校で子ども条例についてお話だけできないかということで要請受けまして、こちらにいる職員、相談員が訪問しながら子ども条例はこうだと、子どもの権利についてはこうだということの授業の一端を担わせていたこともございます。年々、そういった取り組みをしながら、各学校に要請させていただいたり、授業に取り組んでいただけないかというところも声をかけながら進めていきたいと考えております。

(教育委員)

これからも教育委員会と連携して、子どもたちにこういう条例があるよ、権利があるよということを知ってもらいたいと思います。それと、ぱりっ子会議ですが、先ほど今年40人の参加者があつたとお聞きしましたが、各学校ある程度の人数が決まっているのか、ある学校は多いけどここは全くゼロというようなバラつきがあるのか。これは小学校だけを対象にした会議で、中学生には募集はなかったのですか。

(事務局)

ぱりっ子会議につきましては、小中学校に案内を委託先のMIK(マイク)運動の方から配らせていただいています。5月ぐらいに配らせていただき、その中からご参加のご意思いただいたお子さんにご参加いただいています。なので、学校から全てご参加いただいているわけではなく、数人いらっしゃる学校もありますし、いらっしゃらない学校もあります。

(教育委員)

一つ目の質問です。貧困問題、子どもの貧困問題はこの行動計画、行動指針の中にはどのあたりなるのでしょうか。

(事務局)

ばりっ子すくすく計画につきましては、貧困と言いますと子どもの居場所というところを考えています。そのすくすく計画の中でも参加するであるとか、居場所というところにながらというところがございます。

(教育委員)

4つの権利に述べている、生きる、育まれる、守られる、参加する、それぞれに関係すると考えておられるから、あまり明記されてないのか、それとも「生きる」というところに私は、まずは入ってくるのかなと思っていただけでも、そういう文言が出てこないこともあって、あまりはっきりと私は受け止められてないのですが、その点についていかがお考えでしょうか。

(事務局)

今のばりっ子すくすく計画につきまして、また別のところにある中で、はっきりとした文言としてはすぐに出てこなくて申し訳ございません。

(教育委員)

是非とも、はっきりとした文言を入れていただいて、それは別に市とか学校だけの責任ばかりではないと思うのですけれども、地域なり家庭なり、もちろん家庭ということはあると思いますが、どこかに位置づけをしっかりとっていただいて、SDGsの1番と2番に関係することだと思いますので、飢餓と貧困ということを、どこかにはっきりと位置付けていただくことを希望いたします。

また、「育まれる」権利について1から7まで非常に学校での取組を市からの取組ということで、7つの大きな計画がございますが、下のイメージ図の3つのどれに当てはまるかというのが、イメージがつかないものがあります。全体的に係わっているのかなと思う。名張のネウボラなのかもしれませんが、これ自身、ネウボラが何を言っているのかが分からないので、行動計画、行動指針の文言の中では何かもう少し説明があるのかも知れませんが、今の挿絵が入っている状態では意味が不明な感じがいたしました。それからワークライフ・バランスの推進が、どこのことを言っているのか、1から7のどのことを指している話なのか、このあたりを教えてくださいませんか。

(事務局)

1から7までのところで関係するものを併記させていただきました。例えばなんですけれども「家庭教育を支援し、」というところもありますし、市と学校の取組でございますので、そこで出来る皆さんに啓発していくこと、また、名張市が実施していくことというところでの取組を考えております。

(教育委員)

ワークライフ・バランスというのは、働いている親にそういうことを言って、子どもにもうちょっと時間をかけて下さいっていうことを伝えたいのではないですか。ですから、1番の「家庭教育を支援し、」というところに入ってくるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

ワークライフ・バランスを加えてあることにつきましては、仕事の時間をお互い調整しながら、子どもに向けての時間を作って行きましょうという意図で加えてございます。

(教育委員)

はい、はっきりと分かるようにしていただけると助かります。次にドメスティックバイオレンスの話は入ってこないのでしょうか。要はいじめ、虐待は学校でいじめられるとかの虐待、虐待は家庭でということもありますですが、その虐待、「いじめ、虐待はしません、許しません」で大人、子どもみんなを含めての話を言っている言葉なのだろうとは思うのですが、そのドメスティックバイオレンスっていう言葉を使わないにしても、このニュアンスはここに入っていると理解してよろしいでしょうか。

(事務局)

そういった児童虐待につきましても、今ここに上げさせてもらっている、例えば、ご夫婦間での暴力の場合もある。これも明らかな虐待ではございます。そういったところについての明記はしていませんけれども、そういったものも含めて子どもへの虐待をしません、許しませんというところで、児童虐待の分野についても啓発はしていきたいと思っています

(市長)

それを明記してないのはおかしい。

(教育委員)

虐待の範囲が年々拡大していることについては、やはり明記していただいたほうが啓発・啓蒙という点では良いのではないかと思います。また、放課後児童クラブと職場体験学習と2つの例として上がっているのだと思います。事業としては、他のものと比べると内容が少ないイメージがありますけれど、市や学校でたくさんの施策、事業をなさっておられると思うのですが、書ききれないので、これくらいシンプルになったのかどうか、そのあたり教えてください。

(事務局)

子どもたちが参画できる機会の場につきましては、ぱりっ子会議、他にもいろんな機会が出てくるかなというのはあるので、これにとどまらず関係するものについてはまた掲示してお示しできるようになればと思っています。

(教育委員)

分かりました。

(市長)

この計画は少し不親切な感じがある。ちょっとした解説もきっちりとしなないといけないし、絶対いれておかないといけない文言が入ってなかったりしている。貧困問題の関係は、名張市政の中で1番大きな柱と言ってもいい。貧困の連鎖を断つための教育、地域福祉教育総合支援システム、これを平成28年にスタートさせて、厚生労働省と文科省からそれぞれ局長来てもらってシンポジウムを開催した。知事も来たけれども、これを主にやっているのは厚労省で、そこへ文科省が入って協力しているという感じである。この部分は福祉子ども部との連携の中で作って行かないといけないし、地域福祉教育総合支援システムについては国もこれやっていないといけないことで、来年度から重層型支援という名目の下で、これをやっていく。福祉だけで解決できる問題何て一つない。教育だけで解決できる問題も何一つない。ここらが協力して連携してやっていないといけない。重層型支援は来年度からス国が始める。この事業の説明は名張を参考にしている。ここで、きっちりそういう事は入れておかないといけない。これは非常に重要な教育の持つ分野でドメスティックバイオレンスもそうである。これも名張版ネウボラで、名張の子ども子育て支援のシステムについては、これもあれも解説をしておかないといけない。

(教育委員)

今、市長がおっしゃられたように、名張版ネウボラのところは、名張市におかれましての非常に大きな評価を得ておられる大事な部分でありましょうから是非ともアピールも兼ねて、市民に分かっていただけるような表現に努めていただけることを希望します。

(市長)

はい、ありがとうございます。これももう少し改めて欲しい。他にどうですか。無いですか。それでは、これはこの程度にしますけれども、修正版をお示しいただくようにお願いします。それでは、その他の項に移りますが、これだけ言うておかないといけないというようなことがあればどうぞ。

(教育委員)

ぱりっ子すくすく計画ということで先ほどのお話のタイトル、非常にこうインパクトがあっで大変すばらしいと思います。ところが、ぱりっ子と言った時にイメージするのは若干小さな子どもさんのイメージが、どうしてもついて来るのですが、はっきりとこの名張市の子ども条例の第20条でこれは未成年者のこと、要は19歳までのことを全部含めてのお話になるのかなと思う。今回、福祉子ども部の子ども家庭室で全未成年者に対する幅広いものを考えておられるというようなことでよろしいでしょうか。

(市長)

おっしゃるとおりです。

(教育委員)

そのばりっ子すくすく計画と言った時に、非常にこの低年齢の子供たちのイメージが付いて回るがために、中身を見ると本当に未成年者全般にわたっての話なのだろうと、それは分かるのですが、その辺のギャップがちょっと外部者からすると感じるどころですけれども、いかがでしょうか。

(市長)

18歳までの方を対象にした計画です。それ何処かへ書いてあったけれども今どこか抜けているのかな。ヤングケアラーもそうである。18歳未満を対象としているので、それを何処かへちょっと書いておかないといけない。

(事務局)

はい。

(市長)

ありがとうございます。他にないですか。どうですか。

(教育委員)

大綱の位置づけのところで、教育ビジョンの位置づけをこの図の中でちゃんとお示しいただいておりました。先ほど質問したことについては、一部私の理解が不足していたことで、お詫びしたいと思います。それから併せてこの五つの個別分野の計画等とおっしゃいますが、この中で子どもと言っているところは五つのうち三つなのかなあと、でも、じゃあ他のスポーツと生涯学習と言ったときは子ども含むもっと幅広い市民というようなイメージに思うのですが、五つのこう順番に並んでいる関係では、だれが対象かっていうことがはっきりわからないような個別計画になっている感じもしないでもないのですね。だから未成年者のところについては三つの部分を強調してあって、それで教育全般的ということ、あと二つというような詰め合わせになるのかなと思います。ただ、この教育大綱の並びが、どういう並びで並んでいるのかが分かりませんが、その辺りではよく見ないとこの事は理解できないかなと思いますが、そのあたりは如何でしょうか。要は個々に書かれたことを読めばわからないでもないんですが、ちょっとこの大綱の全体像ということで、質問です。

(市長)

はい、わかりました。はい、どうぞ教育長。

(教育長)

教育ビジョンであったり、ばりっ子すくすくであったり、先ほど言われた三つのことについて

ては子どものことを中心に書かしていただいてあって、生涯学習で示すのは本当に広い意味の今でいう生涯学習、あるいはそのスポーツ振興計画でございますので、そういったところ一旦整備をさせていただいて、見え方として纏まっているかっていうのがすごく大事になってきますので、そういったところまた再度検討して整備させていただこうというふうに思っています。

(市長)

では、また修正して出してください。他にどうですか、最後教育長から何かまとめがあれば言ってください。

(教育長)

先ほどからばりっ子すくすく計画等でお出ししていただきましたように、名張の、それこそ地域福祉教育総合計画の中の作っていただきましたエリアディレクターの位置というのは名張市の教育の中で非常に大きな位置を占めているわけございまして、先ほどからのヤングケアラーの中でもやはり学校との連携を取っていくという中では非常に大切な位置を占めているわけございまして。先ほどから話もありましたように、子どもが認められ、そして自分の安心安全、安心ができる居場所があるということは、非常に子どもの成長の中でも大切になってくるところでございまして、その中でも先ほどからばりっ子モールなど、その中での子どもの参画ということが自分の成功体験を積むという中で、非常に大切になってくるわけございまして。そのような中で、また学校にも、今後またよく周知するところでも積み上げをしていって、子どもたちが満足、そして安心のいくような成長をさせていきたいなというふうに思っているところでございまして。

(市長)

はい、それでは、事務連絡あったらどうぞ。

(事務局)

総合教育会議につきましては、年3回の開催を予定させていただいております。ですので、第3回目の会議につきましては、今年度内ということで3月頃にもう一度開催させていただければと思っております。後日日程調整をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。また、審議いただきます項目につきましては、大綱のほうの成案の確認をいただきますのと、その他項目ございましたら、またその際にご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます

(市長)

はい、それでは、その方向でよろしくお願ひします。これで総合教育会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。